

政策分析シート（平成27年度）

政策名	防災・防犯のまちづくり	政策No	11	部名 部長名	区民生活部 正木	内線 2500		
関連部名	防災都市づくり部・教育委員会事務局							
行政評価 事業体系	分野	VI	安全安心都市					
目的	大地震による火災や建物の倒壊を防ぐための様々な施策を実施するとともに、延焼の防止、地域の防災活動拠点の整備、避難態勢の確保等の防災対策を充実することによって、災害に強い荒川区を作っていく。また、誰もが安心して生活できるよう、区民や関係機関との連携のもと、犯罪の発生抑止や交通事故の減少について、総合的な対策を実施していく。							
指標	幸福実感指標名		指標の推移		指標に関する質問文			
			24年度	25年度	26年度			
	① 安全・安心実感度		-	2.67	2.73	お住まいの地域は犯罪や事故、災害などの点から総合して安全だと感じますか？		
	② 犯罪への不安		-	2.99	3.06	お住まいの地域で、犯罪への不安を感じますか？		
	③ 交通安全性		-	2.47	2.57	お住まいの地域で、自動車や自転車などの交通事故の危険を感じますか？		
	④ 個人の備え		-	2.50	2.55	災害（地震・火災・風水害）に対する備えを十分にしている安心感がありますか？		
	⑤ 災害時の絆・助け合い		-	2.70	2.64	災害時に近隣の人と助け合う関係があると感じますか？		
	⑥ 防災性		-	2.31	2.34	お住まいの地域は災害に強いと感じますか？		
現状と課題（指標分析）	政策の成果とする指標名		指標の推移			指標に関する説明		
			24年度	25年度	26年度	27年度見込み		
	① 防災区民組織主催訓練実施率(%)		92	93	91	93	100	実施町会/全町会
	② 犯罪認知件数		2,578	2,386	2,505	2,200	1,900	23区最少件数を目指す
	③ 交通事故件数		512	424	400	380	360	警視庁交通部「東京の交通事故」より(1月～12月)
	④ 住宅の耐震化率(%)		81	82	84	85	90	耐震性がある住戸数/全体住戸数
	⑤ 避難所開設訓練実施率(%)		16.2	97.3	67.6	100	100	避難所開設運営訓練(全37箇所)
	⑥ 不燃領域率(区内全域)(%)		66.9	66.9	66.9	66.9	70.0	市街地の「燃えにくさ」を表す比率(H23実施、5年毎計測)
今後の方向性	○主要生活道路の拡幅、公園等の確保、老朽建物の建て替えや耐震化を進めていく必要がある。 ○火災の延焼拡大を防ぐとともに安全な避難経路を確保するため、避難路の沿道を燃えにくい建物に建て替えていく必要がある。 ○木造住宅密集地域が6割を占めることから、地震による火災の延焼防止対策を講じる必要がある。 ○防災区民組織の高齢化や区民レスキュー隊等の後継者不足が生じているため、地域防災力の充実・強化に向けた支援の必要がある。 ○特殊詐欺や自転車盗難等の被害が増加傾向にある。 ○交通事故のうち自転車事故の割合が高く、自転車運転中の携帯電話使用や傘差し等、自転車に関するルール違反があらゆる世代に目立っている。 ○各学校によって学校安全のボランティアの登録状況及び協力度や、安全対策の取り組み状況が異なっている。							
	《今までの成果及び指標分析を踏まえて》 ○不燃化特区制度を活用した事業を実施するとともに、地区計画の策定を進める。 ○耐震化率90%を目指し、建築物の耐震化を進めるとともに、避難路の沿道建物の不燃化を進める。 ○地域設置消火器の適正配置により初期消火能力の向上を図るとともに、永久水利施設の整備と消防資機材の配備を進め、防火水槽を活用したリレー方式の遠距離送水態勢を整備する。 ○講習会等を通じて地域の防災リーダーを育成するとともに、永久水利施設をより効果的に活用するための消火活動訓練を実施し、防災区民組織の活動能力の向上を図る。 ○地域住民や警察との連携を強化して効果的な施策を展開し、区民の防犯意識の向上を図る。 ○区内で発生している刑法犯の中で認知件数が多い「自転車盗」及び被害額が大きく、高齢者を狙った悪質な犯罪である「特殊詐欺」について、集中的な対策を講じる。 ○自転車の交通ルールを再確認・再認識する機会を提供するなど、交通安全意識の向上を図る。							

政策を構成する施策の分類			
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	27年度 設 定	28年度 設 定	
災害時における体制の強化	重点的に推進	重点的に推進	地域防災計画の修正やそれに基づく体制の整備など、区の災害対策の基本となる施策であり、特に優先度の高い施策である。
防災基盤の整備	重点的に推進	重点的に推進	新たな地域防災計画に基づき、それぞれの整備計画の見直しを図るとともに、既存の防災基盤の維持管理に努める。
災害に強いまちづくりの推進	重点的に推進	重点的に推進	区面積の約6割を占める密集市街地は、地域危険度が高く、震災時には甚大な被害が想定されることから、防災性の向上を目指す事業を重点的に推進する必要がある。
犯罪のないまちづくりの推進	重点的に推進	重点的に推進	犯罪を抑止するためには、地域・警察・区のさらなる協力体制を構築し、防犯対策を積極的に推進していく必要がある。
子どもの安全対策	推進	推進	子どもの安全対策としては、児童安全対策協議会を組織し区を挙げて取り組んでいるところであり、今後も、児童の命と安全を守るため、施策の優先度は高い。
交通安全対策の推進	推進	推進	交通事故をなくし、安全な街を実現するため、今後も継続して推進する。